

る。

- (一) 納入期限
平成二十年三月七日(金)
- (二) 納入場所
県の別途指定する場所
- (三) 納入に参加する者に必要な資格等
一 入札に参加する者に必要な資格
二 入札に参加する者に必要な資格
三 入札に参加する者に必要な資格
四 入札に参加する者に必要な資格
- (四) 秋田県が発注する物品の買入れ等の競争入札に参加する資格を有すること。
- (五) 入札書により入札に参加する場合は、当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (六) 秋田県物品等調達支払管理システム(電子情報処理組織(物品等の調達に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。以下「調達システム」という。)により入札に参加する場合は、電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成十三年総務省・法務省・経済産業省令第二号)第四条第一項第一号に規定する電子証明書の発行を受けていること。
- (七) (一)の資格に係る申請
(一) (一)の資格のない者で調達システムにより入札に参加を希望するものは、秋田県電子業者登録システム(電子情報処理組織(競争入札に参加する者に必要な資格に関する事務を処理するためのものに限る。))を使用して知事が指定する電子計算機に備えられたファイルに必要事項を記録するものをいう。(一)により平成十九年十一月十五日(木)までに申請すること。ただし、知事が特に必要と認めるときは、当該方法に代えて、所定の競争入札参加資格申請書を提出して申請することができる。
- (八) 契約条項を示す場所等
(一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
郵便番号〇一〇一八五七〇 秋田市山王四丁目一番一〇
秋田県出納局総務事務センター(電話番号〇一八八六〇一七四三)
- (九) 調達システム (<http://www.itemsupply.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?method=initDisplay>)により契約条項を表示し、並びに入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる。

(一) 入札説明書及び仕様書の交付方法

- (一) 入札説明書及び仕様書の交付方法
秋田県の休日等を定める条例(平成元年秋田県条例第二十九号)第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成十九年十一月六日(火)から平成十九年十一月三十日(金)までの期間、(一)の場所において随時交付する。
- (二) 入札説明書及び仕様書に係る電磁的記録を利用することができる方法
平成十九年十一月六日(火)から平成十九年十一月三十日(金)までの期間、調達システムにより利用することができる。
- (三) 入札執行の日時及び場所
平成十九年十二月五日(水)午後一時三十分
秋田県出納局総務事務センター
- (四) 入札保証金
秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第六十六条から第六十六条までに規定するところによる。
- (五) その他
一 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
二 入札の方法
落札決定に当たっては、入札書に記載され、又は入札に係る電磁的記録に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載し、又は入札に係る電磁的記録に記載すること。
- (六) 入札の無効
秋田県財務規則第六十六条に規定するところによる。
- (七) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。
- (八) 契約書作成の要否 要
提出書類等
入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載され、並びにこれらに係る電磁的記録に記載された必要資料等を提出すること。
- (九) その他
詳細は、入札説明書及びこれに係る電磁的記録による。

七 概要

- Summary
1 Nature and quantity of item to be purchased : 2 Snow Removing Motor Graders (4 meter wide class,G2)
2 Time-limit of tender : 1:30 P.M. 5 December, 2007
3 Contact point for the notice : General Administration Center, Bureau of Treasury, Akita Prefectural Government, 4-1-1 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-8570, Japan
TEL 018-860-2743
- 特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十一条の規定に基づき、公示する。
平成十九年十一月六日
秋田県知事 寺田典城
- (一) 落札に係る物品の名称及び数量
胃部X線撮影装置 一式
- (二) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
出納局総務事務センター 秋田市山王四丁目一番一〇
- (三) 落札者を決定した日
平成十九年九月十四日
- (四) 落札者の名称及び住所
株式会社日立メデイコ秋田営業所 秋田市八橋南二丁目十番十六号秋田県J Aビル六階
- (五) 落札金額
二千四百六十万五千七百円
- (六) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (七) 一般競争入札の公告を行った日
平成十九年七月三十一日
- (八) 落札に係る物品の名称及び数量
走査型電子顕微鏡 一式
- (九) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
出納局総務事務センター 秋田市山王四丁目一番一〇
- (一〇) 落札者を決定した日
平成十九年九月二十日
- (一一) 落札者の名称及び住所

- (一) 日本電子株式会社仙台支店 仙台市青葉区中央二丁目二番一
号仙台三菱ビル六階
- (二) 落札金額
四千八百八十二万五千円
- (三) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (四) 一般競争入札の公告を行った日
平成十九年八月三日
- (五) 落札に係る物品の名称及び数量
胃部検診車 一台
- (六) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
出納局総務事務センター 秋田市山王四丁目一番一号
- (七) 落札者を決定した日
平成十九年九月二十一日
- (八) 落札者の名称及び住所
株式会社大塚商店 秋田市保戸野中町一丁目十七号
- (九) 落札金額
四千七百九十五万七千七百円
- (十) 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- (十一) 一般競争入札の公告を行った日
平成十九年八月二十一日

選挙管理委員会告示

秋選管告示第百十九号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により、平成十九年七月二十九日執行の参議院秋田県選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第百九十二条第一項の規定に基づき、次のとおりその要旨を公表する。

- 平成十九年十一月六日
- 秋田県選挙管理委員会委員長 田 中 伸 一
- 1 選挙の種類 平成19年7月29日執行 参議院秋田県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 36,117,200円
- 3 報告書の要旨

| | | | |
|-------|---------|------|-------|
| 候補者氏名 | 金 田 勝 年 | 所属党派 | 自由民主党 |
|-------|---------|------|-------|

| | |
|---------|--------------------|
| 出納責任者氏名 | 佐 藤 健 一 郎 |
| 期 間 | 6月2日から8月10日まで 第1回分 |

| | |
|--|---|
| 収入 | 支出 |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) 自由民主党秋田県参議院選挙区第二支部 | 人 家 屋 賃 金 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 休 雑 費 食 糧 費 体 泊 費 |
| 30,000,000円 | 5,060,000円 3,726,972円 3,645,432円 81,540円 317,961円 1,631,366円 2,395,800円 3,098,487円 1,804,675円 1,308,914円 1,479,086円 |
| 今 回 計 30,000,000 総 計 30,000,000 | 今 回 計 20,823,261 総 計 20,823,261 |
| 報告書受理年月日 | 平成19年8月13日 第1回報告分 |

| | | | |
|---------|-------------------|------|-------|
| 候補者氏名 | 金 田 勝 年 | 所属党派 | 自由民主党 |
| 出納責任者氏名 | 佐 藤 健 一 郎 | | |
| 期 間 | 9月3日から9月3日まで 第2回分 | | |

| | |
|--|--|
| 収入 | 支出 |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) 前 回 計 30,000,000 総 計 30,000,000 | 通 信 費 今 回 計 1,155,225 前 回 計 1,155,225 総 計 2,310,450 20,823,261 21,978,486 |
| 報告書受理年月日 | 平成19年9月12日 第2回報告分 |

| | | | |
|-------|---------|------|-------|
| 候補者氏名 | 松 浦 大 悟 | 所属党派 | 無 所 属 |
|-------|---------|------|-------|

| | |
|---------|--------------------|
| 出納責任者氏名 | 佐 藤 隆 興 |
| 期 間 | 7月2日から7月28日まで 第1回分 |

| | |
|--|--|
| 収入 | 支出 |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) 社会民主党秋田県連合民主党 未来への決断を支える会 | 人 家 屋 賃 金 通 信 費 交 通 費 印 刷 費 広 告 費 文 具 費 休 雑 費 食 糧 費 体 泊 費 |
| 3,000,000円 3,000,000円 2,421,247円 | 2,806,700円 573,290円 454,650円 118,640円 6,950円 302,873円 2,100,600円 2,320,860円 8,946円 330,031円 1,078,720円 221,356円 9,750,326円 9,750,326円 |
| 今 回 計 8,421,247 総 計 8,421,247 | 今 回 計 9,750,326 総 計 9,750,326 |
| 報告書受理年月日 | 平成19年8月13日 第1回報告分 |

| | | | |
|---------|---------------------|------|-------|
| 候補者氏名 | 松 浦 大 悟 | 所属党派 | 無 所 属 |
| 出納責任者氏名 | 佐 藤 隆 興 | | |
| 期 間 | 8月24日から8月24日まで 第2回分 | | |

| | |
|--|--|
| 収入 | 支出 |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) (職業) 前 回 計 8,421,247 総 計 8,421,247 | 通 信 費 今 回 計 110,130 前 回 計 110,130 総 計 220,260 9,750,326 9,860,456 |
| 報告書受理年月日 | 平成19年8月28日 第2回報告分 |

| | | | |
|-------|---------|------|-------|
| 候補者氏名 | 松 浦 大 悟 | 所属党派 | 無 所 属 |
|-------|---------|------|-------|

